

平成22年度 倉浜衛生施設組合
第2回議会 (定例会)

日 時 : 平成22年8月16日(月) 午前10時 開議

場 所 : 倉浜衛生施設組合 管理棟3階大会議室

平成 22 年度
第 2 回

倉浜衛生施設組合議会定例会会議録

平成 22 年 8 月 16 日（月）午前 10 時開会

議事日程第 1 号

平成 22 年 8 月 16 日（月）

午前 10 時開議

- 第 1 議事録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 認定第 1 号 平成 21 年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4 議案第 2 号 平成 22 年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第 2 号）
- 第 5 報告第 4 号～第 6 号
例月出納検査の結果報告について
- 第 6 一般質問

本日の会議に付した事件

（議事日程のとおり）

出席議員（14 名）

1 番	池原 秀明	議員	8 番	花城 貞光	議員
2 番	上間 正吉	議員	9 番	知念 吉男	議員
3 番	島袋 邦男	議員	10 番	座間味 好子	議員
4 番	瑞慶山 良一郎	議員	11 番	島袋 亀次	議員
5 番	瑞慶山 良得	議員	12 番	平良 眞一	議員
6 番	仲宗根 弘	議員	13 番	仲地 泰夫	議員
7 番	仲宗根 正昭	議員	14 番	中村 重一	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職、氏名

管理者	東門 美津子	次長兼総務課長	町田 均
副管理者	伊波 洋一	業務第一課長	新垣 学
副管理者	野国 昌春	業務第二課長	知念 盛政
会計管理者	銘苅 康孝	業務第一課技幹	目取眞 守雄
事務局長	屋良 朝健		

職務のため議場に参加した事務局職員の職、氏名

総務係長	町田 洋人	主任主事	内間 智恵
------	-------	------	-------

●**上間正吉議長** ただ今から平成 22 年度、最後の倉浜衛生施設組合第 2 回議会定例会を開会いたします。ただ今の出席議員、全員出席でございます。会議は有効でございますので、早速会議に入ります。それでは開会のごあいさつを、東門管理者にお願いいたします。東門管理者。

●**東門美津子管理者** おはようございます。議長の方からもございましたが、平成 22 年度の倉浜衛生施設組合の定例議会も最後になるのかなと思います。皆さんすぐお戻りになることだと信じておりますので、ぜひがんばっていただきたいと思います。そうの中で、平成 22 年度第 2 回倉浜衛生施設組合議会定例会を開会ということで、一言ごあいさつを申し上げます。議員の皆様方におかれましては、本当に一番お忙しいときかと思っております。そういう中で今年度の第 2 回議事を招集いたしましたところ、本日、全員ご出席いただいております。本当に厳しい日程をお繰り合わせいただきまして、ご出席いただいたことに、心からお礼申し上げます。ありがとうございます。さて、今定例会に上程いたしております議案といたしましては、平成 21 年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について及び平成 22 年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第 2 号）についての、2 件の議案を提出させていただいております。議案の内容につきましては、事務局の方からご説明させていただきたいと存じますが、なにとぞ慎重なるご審議をいただきまして、速やかにご議決を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつといたします。よろしくお祈りいたします。ありがとうございます。

●**上間正吉議長** 以上で管理者のごあいさつを終わります。本日は議事日程第 1 号によって、議事を進めてまいります。

日程第 1、議事録署名議員の指名について議題といたします。本件につきましては会議規則第 70 条によって、議長の指名になっておりますので指名いたします。1 番議員、池原秀明議員、11 番議員、島袋亀次議員の両名を、議事録署名議員に指名いたします。

日程第 2、会期の決定について議題といたします。

休憩いたします。（午前 10 時 18 分）

再開いたします。（午前 10 時 18 分）

会期については、本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議ございませんので、そのように決定いたします。

日程第 3、認定第 1 号、平成 21 年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について、議題といたします。当局の説明を求めます。事務局長。

●**屋良朝健事務局長** おはようございます。それでは認定第 1 号についてご説明を申し上げます。認定第 1 号、平成 21 年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について。地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、平成 21 年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算について、議会の認定を求めます。

2 ページをお願いいたします。平成 21 年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入決算書でございます。一番下の歳入合計欄をご覧ください。予算現額 102 億 5,363 万 9 千円、調定額 102 億 5,732 万 5,430 円、収入済額 102 億 5,732 万 5,430 円、不納欠損額 0、収入未済額 0、予算現額と収入済額との比較 368 万 6,430 円となっております。収入済額は対前年度比較で 47 億 6,237 万 102 円増、伸び率 86.7 パーセントと、大幅な伸びとなっております。

ります。これは、新炉建設事業費の増に伴い、交付金の増と組合債の増によるものです。次のページをお願いいたします。平成21年度一般会計歳出決算書でございます。一番下の歳出合計欄をご覧ください。予算現額102億5,363万9千円、支出済額101億4,426万1,779円、翌年後繰越額0、不用額1億937万7,221円、予算現額と支出済額との比較1億937万7,221円となっております。支出済額は対前年度比較で48億8,229万6,778円、伸び率92.8パーセントと大幅な伸びを示しておりますが、これも、歳入同様、新炉建設事業費の増が主な要因でございます。次に、事項別明細書についてご説明いたします。7ページをお願いいたします。1款1項1目1節ごみ処理運営負担金、収入済額10億6,935万8千円につきましては、沖縄市が5億6,068万8千円、宜野湾市が3億2,640万3千円、北谷町が1億8,226万7千円でございます。1款1項1目2節し尿処理運営負担金、収入済額1億1,351万9千円につきましては、沖縄市5,255万4千円、宜野湾市4,489万6千円、北谷町1,606万9千円でございます。1款1項2目1節ごみ処理場建設負担金、収入済額、10億3,524万3千円につきましては、沖縄市4億9,081万3千円、宜野湾市3億4,952万2千円、北谷町1億9,490万8千円でございます。2款1項1目1節ごみ処理手数料、収入済額1億410万6,920円につきましては、許可業者が事業系ごみを搬入する際、倉浜衛生施設組合に納める手数料でございます。2款1項1目2節し尿処理手数料、収入済額169万5千円につきましては、許可業者がし尿及び浄化槽汚泥を搬入する際、倉浜衛生施設組合に納める手数料でございます。3款1項1目1節循環型社会形成推進交付金、収入済額35億4,243万9千円につきましては、熱回収施設建設交付金の5事業分、26億5,152万9千円、リサイクルセンター建設交付金の2事業分、8億9,091万円でございます。次のページをお願いいたします。4款1項1目1節利子及び配当金、収入済額452万394円につきましては、財政調整基金、地域還元対応基金、最終処分場整備等基金の運用に係る分でございます。5款1項1目1節財政調整基金繰入金、収入済額1億3,069万7千円につきましては、財政調整基金からの繰入金でございます。6款1項1目1節繰越金、収入済額2億3,299万327円につきましては、平成20年度の実質収支額と繰越明許費繰越額の合算額でございます。内訳としましては、実質収支額が4,478万3,327円、繰越明許費1億8,820万7千円となっております。7款2項1目1節預金利子、収入済額47万774円につきましては、歳計現金から発生した利息分でございます。次のページをお願いいたします。7款3項1目1節雑入、収入済額1,999万1,374円につきましては、アルミ、鉄くず、古紙等の売却料でございます。7款3項2目1節ごみ処理施設受託事業収入、収入済額1億2,979万4,641円につきましては、東部、糸豊、島尻の3清掃組合から、焼却残渣の受入に係る受託料でございます。8款1項1目1節一般廃棄物処理事業債、収入済額38億7,250万円でございましては、新炉建設の10事業に係るもので、起債充当率は交付金対象事業が90パーセント、単独事業が75パーセントでございます。

11ページをお願いいたします。歳出です。2款1項1目一般管理費の13節、委託料の不用額欄、134万8,712円につきましては、引越業務の入札残に係る分、118万8,350円が主なものでございます。同じく一般管理費の25節積立金ですが、支出済額4億2,610万1,394円につきましては、財政調整基金2億9,666万9,796円及び最終処分場整備等基金1億2,943万1,598円の積立金でございます。次のページをお願いいたします。3款1項1目塵芥処理場費の11節、需用費でございます。支出済額8,369万8,897円につつま

しては、旧施設の運転に係る消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料で、不用額欄 671 万 3,103 円につきましては、新工場の試運転が停止した場合に備え、年度末まで光熱水費及び修繕費の予算を確保したためでございます。13 節委託料、支出済額 2 億 2,999 万 7,148 円につきましては、旧施設の運転に係る保守管理委託、東部清掃への一般廃棄物処理委託等、新たに熱回収施設の試運転期間における運転管理業務、飛灰等運搬業務を加えた、22 件分の委託費でございます。不用額欄の 1,090 万 5,852 円につきましては、需用費同様新工場の試運転が停止した場合に備え、年度末まで一般廃棄物処理業務委託料の予算を確保したためでございます。次のページをお願いいたします。3 款 1 項 2 目最終処分場費の 11 節需用費の不用額欄、140 万 6,127 円につきましては、緊急時の対応費として、年度末まで修繕費の予算を確保したためでございます。次のページをお願いいたします。3 款 1 項 3 目し尿処理場費の 15 節工事請負費、支出済額 190 万 5,750 円につきましては、自治会事務所への散水栓引き込み工事及び受電設備室等冷房機取替工事で、不用額欄 105 万 250 円につきましては、受電設備室等冷房機取替工事における設計変更に伴う契約差額でございます。次のページをお願いいたします。3 款 1 項 4 目新炉建設費の 11 節需用費の備考欄、5 款 1 項 1 目 29 節から予備費充用 29 万 3 千円につきましては、公用車の自損事故による車輛修理代を予備費から充用したものでございます。18 節備品購入費、支出済額 1,118 万 1,208 円は、新施設への移転に伴う、管理棟・リサイクルセンターにおける庁用器具費、機械器具費で、不用額欄 655 万 792 円につきましては、入札差額に伴う不用額でございます。19 節負担金補助及び交付金、支出済額 4 億 2,177 万 4,825 円は、特別高圧線工事費負担金、上水道管布設工事負担金及び電波利用料負担金で、不用額欄の 3,822 万 1,175 円につきましては、特別高圧線工事費負担金の確定に伴う不用額でございます。次のページをお願いいたします。4 款 1 項 2 目利子、23 節償還金、利子及び割引料の不用額欄、988 万 923 円につきましては、一時借入金利子及び起債利子の不用でございます。5 款 1 項 1 目予備費の 29 節予備費、備考欄、3 款 1 項 4 目 11 節へ予備費充用、減の 29 万 3 千円につきましては、前ページの公用車自損事故に伴う予備費充用でございます。17 ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。実質収支額は、1 億 1,306 万 3,651 円となっております。これは繰越金として翌年度予算に計上します。19 ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。決算年度中における財産の増減につきましては、区分の一番上の、熱回収施設から一番下のふれあい農園の便所まで、非木造の建物の新築に伴い、延べ面積が、中程になりますけれども、合計で 18,853.41 m²の増となっております。これは新炉建設の建物部分でございます。21 ページをお願いいたします。基金でございます。財政調整基金、決算年度末の現在高の方は、8 億 5,053 万 6,255 円となっております。次のページをお願いいたします。地域還元対応基金でございます。決算年度末の現在高でございますけれども、3 億 7,800 万円でございます。次のページをお願いいたします。最終処分場整備等基金、決算年度末の現在高が、4 億 5,464 万 7,598 円でございます。以上で説明を終わります。ご審議を宜しくお願いいたします。

●上間正吉議長 以上で当局の説明は終わります。次に質疑に入ります。

休憩いたします。(午前 10 時 37 分)

再開いたします。(午前 10 時 37 分)

質疑ないようでございます。これにて質疑を終了してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ございませんので、これにて質疑を終わります。
次、討論に入ります。

(「省略」の声あり)

省略の声がございますが、討論を終結してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ございませんので、討論を終了いたします。

それではお諮りいたします。認定第1号、平成21年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ございませんので、よって認定第1号、平成21年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり可決いたしました。

日程第4、議案第2号、平成22年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第2号)について、議題といたします。当局の説明を求めます。事務局長。

●屋良朝健事務局長 それでは議案第2号についてご説明いたします。議案第2号、平成22年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第2号)。みだしのことについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。平成22年8月16日、倉浜衛生施設組合管理者、東門美津子。

1ページをお願いいたします。平成22年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第2号)。平成22年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第2号)は次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の補正。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,105万5千円を増額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ17億7,604万5千円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。平成22年8月16日提出。倉浜衛生施設組合管理者、東門美津子。

次に2ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正の歳入でございます。補正のある項だけを読み上げます。5款1項基金繰入金、補正前の額2億5,600万1千円、補正額、減の1億128万4千円、計1億5,471万7千円。6款1項繰越金、補正前の額1千円、補正額1億1,306万2千円、計1億1,306万3千円。7款3項雑入、補正前の額6,315万6千円、補正額5,927万7千円、計1億2,243万3千円。歳入合計、補正前の額17億499万円、補正額7,105万5千円、計17億7,604万5千円となっております。

次のページをお願いいたします。歳出です。同じく補正のある項だけ読み上げます。2款1項総務管理費、補正前の額1億7,151万6千円、補正額5,237万8千円、計2億2,389万4千円。3款衛生費1項清掃費、補正前の額12億6,969万5千円、補正額1,867万7千円、計12億8,837万2千円。歳出合計、補正前の額17億499万円、補正額7,105万5千円、計17億7,604万5千円となっております。

説明書の5ページをお願いいたします。6款1項1目1節繰越金、1億1,306万2千円、これは前年度決算の実質収支額から、費目存置の1千円を差し引いた額の補正となっております。次のページをお願いいたします。7款3項1目1節雑入、説明欄、売電料5,889万7千円につきましては、当初予算で1キロワットあたり4円の336万7,255キロワットアワーを見込んでおりましたけれども、単価が5.5円となり、売電料も979万235キ

ロットアワーの増になることが予想されるための補正でございます。その下の溶融スラグ、38万円につきましては、溶融過程で発生する溶融スラグを有効利用するため、リサイクル資材認定業者に、1トンあたり200円で売却するもので、年間1,905トンを見込んでおります。次に7ページをお願いいたします。2款1項1目一般管理費の3節職員手当等、説明欄、退職手当組合特別負担金、減の563万1千円につきましては、総務課からし尿処理場への人事異動に伴う補正減でございます。13節委託料、説明欄、草刈清掃業務委託料につきましては、当初予定していた現工場構内及び旧工場敷地内に、新たにごみ搬入道路周辺緑化地帯を追加するための補正でございます。その下の電話機保守業務委託料及び施設清掃業務委託料は、契約差額分の補正です。そして管理棟空調設備保守点検業務委託は、空調設備の45台分の補正でございます。18節備品購入費、説明欄、庁用器具費64万1千円は、AED（自動体外式除細動器）2台分、これは熱回収施設とリサイクルセンターに設置する予定でございますけれども、その分の補正でございます。25節積立金、説明欄、財政調整基金積立金、5,653万2千円につきましては、地方財政法第7条に基づく決算剰余金の積立金でございます。次のページをお願いいたします。3款1項1目塵芥処理場費、熱回収施設の11節需用費、説明欄、消耗品費、減の5,352万2千円。その下の説明欄、燃料費4,269万円につきましては、4月から6月までの熱回収施設の運転を通し、消石灰、キレート剤等の薬剤使用量が見込みより少なく、反面、灯油、液化酸素の消費量が多く見込まれることから、今回、消耗品費を減額し、燃料費を増額する補正でございます。3款1項2目塵芥処理場費、リサイクルセンターの13節委託料、説明欄、ごみ分別及び運転業務委託料につきましては、当初、リサイクルセンターにおけるごみ分別及び運転業務は、シルバー職員17名を予定しておりましたが、事業系不燃物の選別業務、破袋業務、及び家庭ごみの資源ごみとペットボトルの破袋業務が、予想以上の業務量となったため、現在27名のシルバー職員と6名の授産施設職員で対応しております。その後、幾分改善されておりますけれども、10月以降は21名、授産施設6名の配置を考えており、その分の補正でございます。その下の説明欄、作業環境等測定業務委託は、作業環境に係る項目等を測定し、その結果に基づき、必要に応じて職場環境の改善に努めるための補正でございます。18節、備品購入費、説明欄、機械器具費97万9千円は、業務用簡易携帯型無線機5台とスポットクーラー2台分の補正でございます。19節負担金補助及び交付金、説明欄、講習会等負担金28万4千円は、ショベルローダー、フォークリフト等、特殊車両の運転技能講習に係る補正でございます。次のページをお願いいたします。3款1項4目し尿処理場費の13節委託料、説明欄、一番上の脱水汚泥処理委託料の減と、一番下の脱水汚泥運搬業務委託は関連いたしますので、一括してご説明いたします。脱水汚泥処理につきましては、これまで民間業者に委託しておりましたが、去った6月1日から現在の熱回収施設での焼却処理を行っております。そのため、6月以降の脱水汚泥処理委託料は不用となるため減額補正し、運搬業務のみの脱水汚泥運搬業務を新規に予算措置するものでございます。残り3件の減額表示の委託料は、すべて契約差額でございます。15節工事請負費、説明欄、受電室等建屋等補修工事につきましては、前年度実施した建屋劣化調査の指摘に基づき、安全性の確保、機能維持を図る観点から、投入室、受電室、操作室、乾燥焼却室の屋根等の補修工事を行うための補正でございます。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

●上間正吉議長 以上で当局の説明を終わります。次、質疑に入ります。

休憩いたします。(午前10時51分)

再開いたします。(午前10時51分)

質疑ないようでございます。これにて質疑を終了してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ございませんので、これにて質疑を終わります。

次、討論に入ります。

(「省略」の声あり)

省略の声がございますが、討論を終結してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ございませんので、討論を終了いたします。

それではお諮りいたします。議案第2号、平成22年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第2号)について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ございませんので、よって議案第2号、平成22年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決いたしました。

日程第5、報告第4号から報告第6号まで、例月現金出納検査の結果報告について議題といたします。本件につきましては、報告書を手元に配布しておりますので、これをもって報告に代えさせていただきます。

休憩いたします。(午前10時53分)

再開いたします。(午前11時03分)

日程第6、一般質問に入りたいと思います。お手元に配布してあります一般質問通告書について、8月11日の通告締切までに、1名の議員から一般質問通告書が事務局に提出されております。質問制限時間は20分以内をお願いいたします。それでは一般質問を行いたいと思います。10番議員、座間味好子議員、お願いいたします。

●座間味好子議員 皆さんおはようございます。10番議員、座間味好子でございます。通告してありました一般質問、ただ今議長からお許しがありましたので、し尿処理施設宜野湾清水苑について、何点か質問させていただきます。

1番目に、耐震診断及び耐震改修計画について、お伺いします。清水苑は築32年になります。その間、安全面、環境面で地域からの苦情はなかったと伺っております。その点につきましては、管理者や従業員の常日頃からの維持管理に努力なされた結果だと、高く評価いたします。築32年の建築物は、老朽化や耐震性に大きな課題を抱えていると思われまふ。地震や津波による建築物の倒壊等から、市民の生命及び財産を保護するために、建築物の耐震診断及び改修の総括的かつ計画的に促進されるべきではないかと思ひます。

2006年12月6日付、沖縄タイムスによりますと、国や県、有識者らでつくる、県津波・高潮被害想定委員会が開かれ、沖縄本島近海で地震が発生したときに想定される、沖縄本島沿岸地域の被害について審議し、浸水想定結果を発表したと、記されております。昨今の異常気象は、豪雨と干ばつ、地震や津波等の、甚大なる被害が伝えられております。しかも想定外の地域で起こっているとのことも、報道されております。

平成22年2月27日5時31分頃の、沖縄本島近海の地震においては、震度5の地震発

生で、宜野湾市においても震度4を観測しております。宜野湾市の西側については、地震・高潮・津波などからの、人命や財産を守るために、自主防災組織も立ち上がっております。清水苑の設置場所である伊佐区においては、宜野湾市自主防災組織認定第2号として、平成22年5月6日に認定を受け、毎月勉強会がもたれております。清水苑では老朽化や耐震性による建築物の倒壊等による保健衛生面が、甚大な被害につながるのではないかと危惧されております。特に前処理機や消化槽、アルカリ消臭棟の建物です。そこでお伺いします。耐震診断及び耐震改修計画はどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

●上間正吉議長 当局の答弁を求めます。事務局長。

●屋良朝健事務局長 宜野湾清水苑の耐震診断及び耐震改修計画についてでございますけれども、建築物の耐震診断、耐震改修につきましては、建築物の耐震改修の促進に関する法律に定めがあり、その建築物に該当するものの所有者が、建築物の耐震診断、改修を行うように定めております。清水苑は宜野湾市にございますので、宜野湾市のほうで、宜野湾市耐震改修促進計画が策定されております。そのなかで、対象とする建築物は、耐震診断・改修を促進する建築物として、建築基準法等の法令の耐震関係規定に適合しない建築物を対象としていると。既存の建築物等については、建築基準法上適用しないので、こういうものを対象にしているということです。住宅の場合、直接市民の生命・財産に関わるものであり、被災軽減に重要である住宅の耐震化を促進する。あと、特定建築物として、耐震改修促進法第6条に規定する施設について、耐震化を促進すると。この特定建築物というのは、一般的に不特定多数の方が出入りするような公共建築物等でございます。たとえば、市町村の庁舎だとか、映画館、ボウリング場、そういったものでございます。

清水苑につきましては、そういった法律上の規定には該当しないわけでございますけれども、おっしゃるように地震があった場合の対応とか、それに向けての施設の改修等も必要になってくると思うんですけれども、前年度に劣化調査ということで、先ほど議員がおっしゃったように、搬入棟だとかあるいは貯水タンクの方が老朽化が著しいということがございますので、今回の補正予算でその分は改修することとしております。そして耐震診断と改修につきましては、今後どのような施設運営をしていくのかということとの関連が出てくるわけです。現在、稼働率が19パーセントであり、施設そのものも老朽化が著しいような状況ですので、今後、その施設を基幹改良してそのまま将来的に使っていくのか、あるいはこれまで調査してきた那覇の施設みたいに、下水道に放流するような施設にしていくのか、こういったことを内部で検討して、その後運営委員会とか管理者会議等に諮って方針を決めて、耐震診断等をどうするか決定したいと考えております。

●上間正吉議長 座間味好子議員。

●座間味好子議員 該当しないということで、耐震調査がなされていないということで、すよね、実際には、地域住民は大変懸念しております。というのは、私たちの避難場所、あるいは津波が押し寄せてきたときの保健衛生面、特に汚泥等が入っておりますので、そういったものの倒壊があったらどうするのかということで、非常に心配しております。去年、劣化調査もなされたということですが、その結果の計画的なものも目に見えてきておりませんので、ぜひできるのであれば調査の方もやっていただいて、その後

の計画もぜひ立てていただきたいと、提言したいと思います。よろしく申し上げます。

先ほど、下水道への搬入の問題について、自然に事務局長がお話しなさっておりますが、これは、2 番の公共下水道への搬入についてというところで、私の質問にもありますけれども、清水苑の機能維持を図るには、老朽化等による設備の保守点検や定期的補修業務は今後拡大するものと考えられます。施設の負担を軽減する努力も、なおいっそう必要になってくるものと思われます。平成 21 年度の稼働率、先ほど事務局長がおっしゃったんですけれども、19.0 パーセントです。下水道設備が困難な状況下で、低稼働率や負担金を勘案しますと、継続操業するより県の浄化センターの搬入を考慮に入れ、跡地の効率利用を検討した方が発展的ではないかと思われますが、検討なされたことがあるのか。それからもう一つは、稼働率が何パーセントになったら、いわば操業限界稼働率はどのくらいを見ていらっしゃるのか。もう一つは、先ほどお話しがありました、検討していきたいということでございましたが、専門委員会による、先ほどの那覇市のような方式でいくのか、あるいは保守点検でいくのかというようなことも、いろいろな費用の面からも見られると思われますので、専門家委員を立ち上げて検討に入っていくのかどうか。三つの点、ご見解をお願いいたします。

●上間正吉議長 事務局長。

●屋良朝健事務局長 おっしゃるように、稼働率が 19.0 パーセントという状況にあるということで、今後の清水苑の処理方式等について、今年度、那覇市さんのし尿等下水道放流施設を見学に行きました。あと、東部清掃施設組合は、2、3 年後には、そういった放流方式を計画しているようでございますので、そこへも行きまして、情報等をいただきました。その中でやはり、那覇市の施設を見て、施設の建築面積が 550 m² くらい、200 坪に満たないくらい建物の中に、処理施設そのものがすっぽり入っているような、コンパクトな面があるわけです。これは前処理だけということで、し尿や浄化槽汚泥の、底に含まれているごみの排除、汚泥の分離、それだけをして、県の処理場に放流するということです。一方、現在はそれ以外に脱色したり、その後の薬品処理とかがありますので、これが那覇の放流施設との違いでございます。今年度は先ほど申し上げましたとおり、2 箇所の視察、内部での話し合いはしてありますけれども、今後、運営委員会、あるいは先ほどおっしゃっていた専門的な組織を作ってやるのか、検討していきたいと考えております。どうしてもこの施設は放流ですので、県の下水道施設との接続になり、県との協議、あと環境省からの交付金が対象にならないということでございます。それ以外の防衛省との協議とか、そういうことで少なくとも 4、5 年は必要となってきます。そうなりますと、現在ある施設は劣化調査で指摘された部分、先ほど申し上げましたように、投入室あるいはタンク等、早急に補修しまして、近隣の住民に迷惑がかからないような形で対応していきたいと考えております。耐震の診断につきましては、経費がかなり掛かるものですから、これについては今後、那覇市を総合的に判断材料として、検討していきたいと考えております。

●上間正吉議長 座間味好子議員。

●座間味好子議員 私の方も、那覇の方と、清水苑、県下水道の視察に行ってきました。その中で、県の方にできるかどうかということも伺ってまいりましたが、今、宜野湾市の伊佐に県の浄化センターがありますが、そこを調べたところ、今は満杯だそうです。だから、今下水道にするとしても、これはできないだろうという返事でした。しかし、

平成 25 年度は、12 万 3,000 立方できると。それから 30 年が 13 万 5,000 立方、そして 35 年が 18 万 3,000 立方、40 年が 21 万 5,000 立方の処理能力を持つことになるので、そのときには十分考えられるだろうと話しておりましたが、倉浜衛生施設組合自体でそういった計画を立ててどうするかということ、まず早めに決めておかないと、じゃあ直結しようということになって、送水しようとしても、受け入れられないという状態になると困ると思いますので、ぜひ、専門の方達を立ち上げて、今おっしゃっていた那覇方式でいくのか、本当に 200 坪、コンパクトにできていて、においも全然ないんです。そういった点で最新の技術を利用したものではないかと思いますが、経費がかかることですから、そこら方面、補修とコンパクトなもの、これからあと 30 年、次に出てきますけれども、30 年かかるのか 40 年かかるのか分かりませんが、ぜひ計画を立ててやっていただきたいと、これも提言になると思いますが、ぜひお願いしたいと思います。

それから 3 番の中・長期計画についてですけれども、これは公共下水道の普及率、沖縄市が 76.7 パーセント、宜野湾市が 87.7 パーセント、北谷町が 95.1 パーセントという、普及率となっております。公共下水道の使用率になるわけですね。宜野湾市の方では、将来の予測として、平成 13 年度から平成 17 年度の実績値を基にしたトレンド法による推計を出しております。それから見ますと、平成 21 年度が 4,180 キロリットル／年という予想値が出ております。実際の今年の搬入量を見ますと、4,041 キロリットルで、130 キロリットルの減となっております。トレンド法を見ますと、予測したよりもずいぶん効率が上がったと、宜野湾市の場合は見ることができのですが、倉浜衛生施設組合の概要を見ますと、し尿の搬入量というのは、年次別に推移が出ておりますけれども、予測量が出ていないものですから、どういように予測されて、どれだけ減になった。あるいは増になったのかということが、見ることができないのですけれども、2 市 1 町の組合ですので、予測量というのは各市町村で出ていると思いますので、組合の概要にも出していただいて、そして 2 市 1 町の議員や市民が、どこが一番努力をしてどういう風になっているか、あるいはどこが問題点なのかと見ることができるよう、ぜひトレンド法で予測を出していただきたいと思います。それによって中・長期計画というのが立てられてくるのではないかと思いますので、その辺についてお伺いしたいと思います。

●上間正吉議長 事務局長。

●屋良朝健事務局長 中・長期計画についてでございますけれども、し尿につきましては昭和 52 年度から稼働しております、そのときに 2 万 2,972 キロリットルということで、稼働率、これは 365 日で割って、能力 130 キロリットル／日で、48.4 パーセントございました。その当時の下水道の普及率としましては、これは沖縄市が 79.2 パーセント、宜野湾市が 15.8 パーセント、北谷町が 37.1 パーセントと、そういう低い状況でございましたので、そういった稼働率でございましたけれども、現在は 9,029 キロリットルと、当時の 40 パーセントくらいの量に、ずっと下がっている状況でございます。これは下水道の普及と相関関係でございます。そして、その 22 年度以降、これからの予測なんですけれども、現在出しておりますが、ご質問の中・長期計画関係にも非常に関連しますので、将来計画に向けた方式を決定する段階で、そういった今後の 2 市 1 町のし尿の予測量、こういうものも出していきたくて考えております。それを基に今後の将来計画を、まず組合内で議論を重ね、それから運営委員会、あと専門委員会が必要であればそういった方達の意見も聞きながら、計画を立てていきたくて考えております。

●上間正吉議長 座間味好子議員。

●座間味好子議員 ぜひ、そういった全部の長期計画が出てきますと、各市町村が、宜野湾市のものは私も宜野湾市民ですので、そういった処理計画、これは各市町村でできていると思うんですね。各団体で見えることはできても、組合としてどういう風になっているのかという、総合的なものが出ていないんですね。組合概要を見ますと、搬入とかそういうものは出ていますけれども、出ていない。それからすると、いったいし尿処理場は、どういう風に何年まで操業を考えていらっしゃるのか。あるいは長期計画で稼働率何パーセントまでを限度として、どういう計画を持っていらっしゃるかが書かれていないので、そういった点を、ぜひ詳細にやっていただきたいと思いますので、これも提言の方にさせていただきたいと思います。

4番ですが、跡地利用計画について、これは確認の意味で質問させてもらいたいと思います。清水苑が完全に役割を終了した時点で、土地は宜野湾市への返還になるのかどうか。もし宜野湾市への返還という形であれば、当然これは更地にされて、公害等の検査も実施されての返還となると思いますが、これも長期計画が見えなければ、これも出てこないことなんですね。ですから確認の意味で、宜野湾市に帰ってくるのか。宜野湾市に帰って来るとなると、市自体も総合計画の中で西側の雇用事業の誘致、非常に力を入れておりますので、そういう将来像が描けるのではないかと思うんです。そういう意味で、これは確認の意味で、どういう風に考えていらっしゃるのか、ご検討いただきたいと思います。

●上間正吉議長 事務局長。

●屋良朝健事務局長 跡地利用でございますけれども、これは先ほどから申し上げておりますけれども、処理方式あるいは事業計画の方向性が見えてきた段階で、地権者である宜野湾市、そして構成市町との協議をし、どれだけの用地が必要なのか、そういった内容が出てきた段階において、具体的にどれくらいの敷地が返還できるのか検討していきたいと思います。

●上間正吉議長 座間味好子議員。

●座間味好子議員 清水苑について、4点くらいまとめて質問いたしましたが、4点とも全部関連しているんですね。計画案のもの、それから費用の問題です。そういった点が私たち見えないんですね。私自身も見ることはできませんでした。ですから、そういった意味でも構成市町の市民が分かりやすいように、概要から見て、議員がすぐ説明できるような方法を、ぜひ検討していただきたいということを提言して、私の議員活動最後の質問になりましたので、ありがとうございます。また市民の要望に対して、常に前向きにご検討いただきありがとうございます。議員の皆さんありがとうございます。忙しい時間ですが、質問の時間を与えていただきありがとうございます。

●上間正吉議長 以上をもちまして、10番議員、座間味好子議員の一般質問を終わります。これにて日程第6、一般質問を終了いたします。

議事日程が終了いたしました。お諮りいたします。本定例会において議案等が可決されましたが、会議規則第37条の規定により、その条項、字句、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ございませんので、そのように決定いたします。これにて本定例会に付議されました、案件の審議はすべて終了しました。よって、平成22年度第2回倉浜衛生施設組合議会定例会を、これにて閉会いたします。ご苦勞様でございました。

散会（午前11時30分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成22年9月24日

議 長 上 間 正 吉

会議録署名議員 島 袋 亀 次

会議録署名議員 池 原 秀 明